

見守り 新鮮情報

第86号

「**公民館**で植木市。軍手4つ10円(65歳以上女性優先)」などと書かれたチラシが自宅のポストに入っていた。会場で軍手を買ったところ、販売員が**泥だんご**のような物を出し、「社長が山形県で取ってきた岩石に、硫黄を混ぜた。**風呂に入れる**と硫黄が出て**腰痛に効く**。**18万円**のところを、今

日支払えば10個で**2万円!**」と言った。横にいた2人の若い女性を買ったので、**釣られて買って**しまった。公民館だったので信用したが、効果がなかったため**解約したい**。領収書をくれなかったため業者の連絡先が分からないし、今思うと、2人の女性は**サクラ**だったのではないか。(80歳代 女性)



釣られて買った 泥だんごが2万円!

■平成21年12月 ■九州・沖縄地方



ひとこと助言

行かないで!



見守るくん

- 目玉の日用品を格安で販売してお得な気持ちにさせ、ハイハイと手を上げるなどして雰囲気盛り上げた後に、高額な商品を購入させる手口で、SF(催眠)商法といいます。
- いったん会場に入ってしまうと、雰囲気に飲まれたり強引に勧められたりして契約してしまいがちです。「格安」「無料」と誘われても、出向かないようにしましょう。
- 事例では公民館と呼ばれている自治会運営の一室が会場になっていました。本来、住民のために使われるべき会館が悪用されないために、自治会の役員等をしている人は、貸し出しの基準を作ったり、借り手の実態を把握したりすることも必要です。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。